公認審判員資格取得のお願い

杉ア協では東京都ア協主催の光が丘で行われます競技会へ審判員の派遣を行っています。
しかし杉ア協では審判員の高齢化も進み出役可能な審判員がいないのが現実になっています。
是非審判員資格を取得して頂き活躍して頂きたいと思います。
先ずは 3 級公認審判員資格の取得をお願いいたします。

今年度の公認審判員養成講座は 3 月 20 日（水曜・祝）に行われますのでスケジュールを空けて下さい。
詳細の要項は後日発表されますが、会場は夢の島に有ります Bumb 研修Ｂ会議室です。
https://www.ys-tokyobay.co.jp/index.html

・3 級公認審判員になるためには毎年 3 月中に行われます講習会に参加することが必要です。
（前提として全日本アーチェリー連盟の会員であることが必須です。）
・講習会は 2023 年の場合は（2022 年度）10：00～13：30（会場は夢の島）
講習会終了後の試験は有りません受講することが取得のために必須です。

・3 級登録料：￥3，500．－
・赤帽子：￥2，500．－
・赤ポロシャツ：￥5，000．－
・赤ジャンパー：￥2，500．－
・競技規則：￥1，000．－（ポケット版）
※費用は講習会当日に支払います。

役員として出役時の実務
集合：光が丘洋弓場　8 時
実働は審判業務と会場設置及び復旧
集計業務は「ianseo」を使用しますのでほぼ有りません
￥5，000．－／日　の役員出役費がでます。